

林野公共事業事前評価における 多段階評価方式の試行について

1 事前評価における多段階評価方式の導入について

林野公共事業の新規地区採択に当たっては、採択過程の透明性及び客観性の確保を図るため、平成12年度（平成13年度新規地区）から費用便益比（B／C）を算出するとともに、「チェックリスト」による評価を実施しその結果を公表している。

事前評価を改善する観点から、現行のチェックリストによる評価に代えて、多段階評価方式を導入することについて検討し、「農林水産省政策評価会林野庁専門部会」に諮ってきたところである。

2 多段階評価方式の考え方

評価項目体系は、現行と同様、「必須事項」と「優先配慮事項」で構成する政策評価法の観点や森林・林業基本法の理念等を基に評価項目を設定した。

評価指標の設定に当たっては、優先配慮事項に関して、事業の有効性、効率性、実施環境等について、計画の内容、当該工事の過去の効果等を基に、A、B、Cの3段階で評価する。

3 多段階評価手法の取組

平成19年度新規事業実施地区の採択について、直轄事業を対象に、下記について多段階方式を試行的に実施した。

○多段階評価方式の試行対象事業

事業費が10億円以上の地区。事業費が10億円以上の地区がない場合は、森林整備事業については事業費が最も高い地区、治山事業については地区指定のものについて実施。

【問い合わせ先】

林野庁森林整備部計画課施工企画調整室

担当者：飯島（内6218）、金口（6224）

代表：03-3502-8111

直通：3502-6882

【治山事業】

都道府県名：北海道

事業名：保安林整備促進

事業地区名：仁々志別

北海道局 根釧西部署

評価項目			評価指標	判定基準	評価
大項目	中項目	小項目			
有効性	国土の保全・安全	事業の実施により、山地に起因する災害から住民の生命・財産の保全が図られる	A : 流域保全上重要な河川上流又は集落等を保護するための計画である		A
			B : 道路等の公共施設又は農地等を保護するための計画である		
			C : 上記A、B以外の計画である		
効率性	水源かん養の維持推進	事業の実施により、水源かん養が図られる	A : 主として生活用水の水源となっている渓流、貯水池等又は集落等の水道水源の取水施設に係る水源森林での計画である		B
			B : 農業用水等、上記A以外の施設の利用に係る水源森林での計画である		
			C : 上記A、B以外の計画である		
事業の実施環境等	生活環境の保全・形成等	事業の実施により、生活環境の保全・形成等が図られる	A : 事業の実施により生活環境保全機能及び保健文化機能の双方の機能を発揮する		B
			B : 事業の実施により生活環境保全機能、保健文化機能のいずれかひとつ機能を発揮する		
			C : 上記A、B以外の計画である		
事業の実施環境等	事業の経済性・効率性	事業の経済性・効率性の確保とコストの縮減対策が計画されている	A : 事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの縮減効果の発現が期待できる		B
			B : 事業の経済性・効率性が確保されている		
			C : 事業の経済性・効率性が確保されていない		
事業の実施環境等	自然環境・景観への配慮	自然環境の保全機能が高度に発揮される計画となっている	A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である		B
			B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である		
			C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない		
事業の実施環境等	地域材の有効利用	地域材を有効利用した工種・工法を積極的に導入している	A : 次のいずれか1項目以上に該当する (ア) 地域材を利用した治山ダム工や大型の土留工等の設置を計画している (イ) 地域材を利用した柵工、筋工等に係る直接工事費が当該事業全体の直接工事費に対して十分に大きいこと (ウ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である		—
			B : 上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である		
			C : 地域材を利用した計画となっていない		
事業の実施環境等	間伐対策の推進	本数調整伐による効果的な森林整備を実施する計画となっている	A : 治山施設の施工と併せて周辺森林における本数調整伐を実施する計画である		C
			B : 上記Aには該当しないが、本数調整伐を含む計画である		
			C : 間伐対策の推進に関連しない計画である		
事業の実施環境等	人家等の保全	保全対象施設に人家、災害時要救護者施設や公共施設等重要な施設が含まれる	A : 保全対象に市街地又は集落、主要公共施設（林道、農道を含む）、災害時要救援者施設等が含まれる		A
			B : 保全対象に上記A以外の農地、ため池、用排水施設、漁場等が含まれる		
			C : 上記A、Bのものが保全対象に含まれない		
事業の実施環境等	土砂災害の防止	過去に、災害が発生し、重大な被害が生じたことがある。又は事業を早急に実施しなければ災害の発生する可能性が著しく高い	A : 過去10年以内に土砂災害等があった地区である		B
			B : 過去20年以内に土砂災害等があった地区である		
			C : 過去20年以内に土砂災害等の記憶はなく、災害発生頻度が低く、緊急性も低い地区である		
事業の実施環境等	災害発生の危険度	山地災害危険地区に指定されている	A : 山地災害危険地区に指定されており、山腹崩壊等が発生している又はそのおそれがある地区である		—
			B : 山地災害危険地区に指定された地区のうち上記以外の地区又は山地災害危険地区の指定がないものの災害発生の危険性が高い地区である		
			C : 山地災害危険地区的指定がなく、災害発生の危険性が低く、緊急性も低い地区である		
事業の実施環境等	水資源の確保	過去に漏水被害又は土砂等の流入、水質の汚濁等が発生した集落、ダム、貯水池等の水源森林である	A : 生活用水等の利用に係る水源森林で次の1項目に該当する (ア) 過去20年以内に漏水被害が発生 (イ) 土砂等の流入、水質の汚濁等が発生		B
			B : 上記A以外の生活用水等の利用に係る水源森林である		
			C : 上記A、B以外で水資源の確保の必要性が低く緊急性も低い地区である		
事業の実施環境等	他事業への影響	他事業との関連で緊急性がある	A : 当該事業を早急に実施しなければ他事業の進捗等に大きな影響が生じる		B
			B : 当該事業を早急に実施することにより他事業が円滑に促進する		
			C : 他事業への影響がなく、緊急性も低い		
効果的な事業の推進	地域関係者の理解	地域関係者の理解等が得られている	A : 地域関係者等からの要望又は同意がある		A
			B : 地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている		
			C : 地域関係者等への説明又は同意行為は全く実施されていない		
効果的な事業の推進	他事業との連携	他事業との連携や地域計画に基づく具体的な計画が策定されている	A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている		A
			B : 他事業と具体的な計画に基づき協議、調整中である		
			C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である		
効果的な事業の推進	他計画との関連	他計画等からみて重点的に整備する妥当性がある	以下の全ての項目に該当する (ア) 地域森林計画等に位置付けられている (イ) 地域防災計画に位置付けられている		B
			B : 上記Aの(ア)又は(イ)の項目に該当する		
			C : 調整が必要な他計画との調整がなされていない		

【治山事業】

都道府県名：北海道

事業名：水源流域広域保全整備

事業地区名：糠平湖北岸

北海道局 十勝西部署東大雪支署

評価項目			評価指標	判定基準	評価
大項目	中項目	小項目			
有効性	国土の保全・安全	事業の実施により、山地に起因する災害から住民の生命・財産の保全が図られる	A : 流域保全上重要な河川上流又は集落等を保護するための計画である B : 道路等の公共施設又は農地等を保護するための計画である C : 上記A、B以外の計画である		A
	水源かん養の維持推進	事業の実施により、水源かん養が図られる	A : 主として生活用水の水源となっている渓流、貯水池等又は集落等の水道水源の取水施設に係る水源森林での計画である B : 農業用水等、上記A以外の施設の利用に係る水源森林での計画である C : 上記A、B以外の計画である		A
	生活環境の保全・形成等	事業の実施により、生活環境の保全・形成等が図られる	A : 事業の実施により生活環境保全機能及び保健文化機能の双方の機能を発揮する B : 事業の実施により生活環境保全機能、保健文化機能のいずれかひとつの機能を発揮する C : 上記A、B以外の計画である		A
効率性	事業の経済性・効率性	事業の経済性・効率性の確保とコストの縮減対策が計画されている	A : 事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの縮減効果の発現が期待できる B : 事業の経済性・効率性が確保されている C : 事業の経済性・効率性が確保されていない		A
事業の実施環境等	自然環境・景観への配慮	自然環境の保全機能が高度に発揮される計画となっている	A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない		A
	地域材の有効利用	地域材を有効利用した工種・工法を積極的に導入している	A : 次のいずれか1項目以上に該当する (ア) 地域材を利用した治山ダム工や大型の土留工等の設置を計画している (イ) 地域材を利用した柵工、筋工等に係る直接工事費が当該事業全体の直接工事費に対して十分に大きいこと (ウ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である B : 上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である C : 地域材を利用した計画となっていない		A
	間伐対策の推進	本数調整伐による効果的な森林整備を実施する計画となっている	A : 治山施設の施工と併せて周辺森林における本数調整伐を実施する計画である B : 上記Aには該当しないが、本数調整伐を含む計画である C : 間伐対策の推進に関連しない計画である		C
	人家等の保全	保全対象施設に人家、災害時要救護者施設や公共施設等重要な施設が含まれる	A : 保全対象に市街地又は集落、主要公共施設（林道、農道を含む）、災害時要救援者施設等が含まれる B : 保全対象に上記A以外の農地、ため池、用排水施設、漁場等が含まれる C : 上記A、Bのものが保全対象に含まれない		A
	土砂災害の防止	過去に、災害が発生し、重大な被害が生じたことがある。又は事業を早急に実施しなければ災害の発生する可能性が著しく高い	A : 過去10年以内に土砂災害等があった地区である B : 過去20年以内に土砂災害等があった地区である C : 過去20年以内に土砂災害等の記憶はなく、災害発生頻度が低く、緊急性も低い地区である		B
	災害発生の危険度	山地災害危険地区に指定されている	A : 山地災害危険地区に指定されており、山腹崩壊等が発生している又はそのおそれがある地区である B : 山地災害危険地区に指定された地区のうち上記以外の地区又は山地災害危険地区の指定がないものの災害発生の危険性が高い地区である C : 山地災害危険地区の指定がなく、災害発生の危険性が低く、緊急性も低い地区である		—
	水資源の確保	過去に渇水被害又は土砂等の流入、水質の汚濁等が発生した集落、ダム、貯水池等の水源森林である	A : 生活用水等の利用に係る水源森林で次の1項目に該当する (ア) 過去20年以内に渇水被害が発生 (イ) 土砂等の流入、水質の汚濁等が発生 B : 上記A以外の生活用水等の利用に係る水源森林である C : 上記A、B以外で水資源の確保の必要性が低く緊急性も低い地区である		A
	他事業への影響	他事業との関連で緊急性がある	A : 当該事業を早急に実施しなければ他事業の進捗等に大きな影響が生じる B : 当該事業を早急に実施することにより他事業が円滑に促進する C : 他事業への影響がなく、緊急性も低い		A
	地域関係者の理解	地域関係者の理解等が得られている	A : 地域関係者等からの要望又は同意がある B : 地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている C : 地域関係者等への説明又は同意行為は全く実施されていない		B
	効果的な事業の推進	他事業との連携や地域計画に基づく具体的な計画が策定されている	A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている B : 他事業と具体的な計画に基づき協議、調整中である C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である		B
	他計画との関連	他計画等からみて重点的に整備する妥当性がある	A : 以下の全ての項目に該当する (ア) 地域森林計画等に位置付けられている (イ) 地域防災計画に位置付けられている B : 上記Aの(ア)又は(イ)の項目に該当する C : 調整が必要な他計画との調整がなされていない		B

【治山事業】

都道府県名：宮城県

事業名：水源流域広域保全

事業地区名：七ヶ宿

東北局 仙台署

評価項目			評価指標	判定基準	評価	
大項目	中項目	小項目				
有効性	国土の保全・安全	事業の実施により、山地に起因する災害から住民の生命・財産の保全が図られる	A : 流域保全上重要な河川上流又は集落等を保護するための計画である		A	
			B : 道路等の公共施設又は農地等を保護するための計画である			
			C : 上記A、B以外の計画である			
	水源かん養の維持推進	事業の実施により、水源かん養が図られる	A : 主として生活用水の水源となっている渓流、貯水池等又は集落等の水道水源の取水施設に係る水源森林での計画である		A	
			B : 農業用水等、上記A以外の施設の利用に係る水源森林での計画である			
			C : 上記A、B以外の計画である			
	生活環境の保全・形成等	事業の実施により、生活環境の保全・形成等が図られる	A : 事業の実施により生活環境保全機能及び保健文化機能の双方の機能を発揮する		C	
			B : 事業の実施により生活環境保全機能、保健文化機能のいずれかひとつ機能を発揮する			
			C : 上記A、B以外の計画である			
効率性	事業の経済性・効率性		事業の経済性・効率性の確保とコストの縮減対策が計画されている			
事業の実施環境等	自然環境・景観への配慮	自然環境の保全機能が高度に発揮される計画となっている	A : 事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの縮減効果の発現が期待できる		B	
			B : 事業の経済性・効率性が確保されている			
			C : 事業の経済性・効率性が確保されていない			
	地域材の有効利用	地域材を有効利用した工種・工法を積極的に導入している	A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である		B	
			B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である			
			C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない			
	間伐対策の推進	本数調整伐による効果的な森林整備を実施する計画となっている	A : 次のいずれか1項目以上に該当する (ア) 地域材を利用した治山ダム工や大型の土留工等の設置を計画している (イ) 地域材を利用した柵工、筋工等に係る直接工事費が当該事業全体の直接工事費に対して十分に大きいこと (ウ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である		B	
			B : 上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である			
			C : 地域材を利用した計画となっていない			
緊急性	人家等の保全	保全対象施設に人家、災害時要救護者施設や公共施設等重要な施設が含まれる	A : 保全対象に市街地又は集落、主要公共施設（林道、農道を含む）、災害時要救援者施設等が含まれる		A	
			B : 保全対象に上記A以外の農地、ため池、用排水施設、漁場等が含まれる			
			C : 上記A、Bのものが保全対象に含まれない			
	土砂災害の防止	過去に、災害が発生し、重大な被害が生じたことがある。又は事業を早急に実施しなければ災害の発生する可能性が著しく高い	A : 過去10年以内に土砂災害等があった地区である		A	
			B : 過去20年以内に土砂災害等があった地区である			
			C : 過去20年以内に土砂災害等の記憶はなく、災害発生頻度が低く、緊急性も低い地区である			
	災害発生の危険度	山地災害危険地区に指定されている	A : 山地災害危険地区に指定されており、山腹崩壊等が発生している又はそのおそれがある地区である		B	
			B : 山地災害危険地区に指定された地区のうち上記以外の地区又は山地災害危険地区の指定がないものの災害発生の危険性が高い地区である			
			C : 山地災害危険地区的指定がなく、災害発生の危険性が低く、緊急性も低い地区である			
	水資源の確保	過去に漏水被害又は土砂等の流入、水質の汚濁等が発生した集落、ダム、貯水池等の水源森林である	A : 生活用水等の利用に係る水源森林で次の1項目に該当する (ア) 過去20年以内に漏水被害が発生 (イ) 土砂等の流入、水質の汚濁等が発生		A	
			B : 上記A以外の生活用水等の利用に係る水源森林である			
			C : 上記A、B以外で水資源の確保の必要性が低く緊急性も低い地区である			
効果的な事業の推進	他事業への影響	他事業との関連で緊急性がある	A : 当該事業を早急に実施しなければ他事業の進捗等に大きな影響が生じる		B	
			B : 当該事業を早急に実施することにより他事業が円滑に促進する			
			C : 他事業への影響がなく、緊急性も低い			
	地域関係者の理解	地域関係者の理解等が得られている	A : 地域関係者等からの要望又は同意がある		A	
			B : 地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている			
			C : 地域関係者等への説明又は同意行為は全く実施されていない			
	他事業との連携	他事業との連携や地域計画に基づく具体的な計画が策定されている	A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている		B	
			B : 他事業と具体的な計画に基づき協議、調整中である			
			C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である			
	他計画との関連	他計画等からみて重点的に整備する妥当性がある	以下の全ての項目に該当する (ア) 地域森林計画等に位置付けられている (イ) 地域防災計画に位置付けられている		B	
			B : 上記Aの(ア)又は(イ)の項目に該当する			
			C : 調整が必要な他計画との調整がなされていない			

【治山事業】

都道府県名：栃木県

事業名：重要自然維持地域保安林整備

事業地区名：光徳地区

関東局 日光署

評価項目			評価指標	判定基準	評価		
大項目	中項目	小項目					
有効性	国土の保全・安全	事業の実施により、山地に起因する災害から住民の生命・財産の保全が図られる	A : 流域保全上重要な河川上流又は集落等を保護するための計画である		A		
			B : 道路等の公共施設又は農地等を保護するための計画である				
			C : 上記A、B以外の計画である				
	水源かん養の維持推進	事業の実施により、水源かん養が図られる	A : 主として生活用水の水源となっている渓流、貯水池等又は集落等の水道水源の取水施設に係る水源森林での計画である		A		
			B : 農業用水等、上記A以外の施設の利用に係る水源森林での計画である				
			C : 上記A、B以外の計画である				
	生活環境の保全・形成等	事業の実施により、生活環境の保全・形成等が図られる	A : 事業の実施により生活環境保全機能及び保健文化機能の双方の機能を発揮する		A		
			B : 事業の実施により生活環境保全機能、保健文化機能のいずれかひとつ機能を発揮する				
			C : 上記A、B以外の計画である				
効率性	事業の経済性・効率性	事業の経済性・効率性の確保とコストの縮減対策が計画されている	A : 事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの縮減効果の発現が期待できる		A		
事業の実施環境等			B : 事業の経済性・効率性が確保されている				
			C : 事業の経済性・効率性が確保されていない				
自然環境・景観への配慮	自然環境の保全機能が高度に発揮される計画となっている	A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である		B			
		B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である					
		C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない					
地域材の有効利用	地域材を有効利用した工種・工法を積極的に導入している	A : 次のいずれか1項目以上に該当する (ア) 地域材を利用した治山ダム工や大型の土留工等の設置を計画している (イ) 地域材を利用した柵工、筋工等に係る直接工事費が当該事業全体の直接工事費に対して十分に大きいこと (ウ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である		A			
		B : 上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である					
		C : 地域材を利用した計画となっていない					
間伐対策の推進	本数調整伐による効果的な森林整備を実施する計画となっている	A : 治山施設の施工と併せて周辺森林における本数調整伐を実施する計画である		A			
		B : 上記Aには該当しないが、本数調整伐を含む計画である					
		C : 間伐対策の推進に関連しない計画である					
緊急性	人家等の保全	保全対象施設に人家、災害時要救護者施設や公共施設等重要な施設が含まれる	A : 保全対象に市街地又は集落、主要公共施設（林道、農道を含む）、災害時要救援者施設等が含まれる		A		
			B : 保全対象に上記A以外の農地、ため池、用排水施設、漁場等が含まれる				
			C : 上記A、Bのものが保全対象に含まれない				
	土砂災害の防止	過去に、災害が発生し、重大な被害が生じたことがある。又は事業を早急に実施しなければ災害の発生する可能性が著しく高い	A : 過去10年以内に土砂災害等があった地区である		B		
			B : 過去20年以内に土砂災害等があった地区である				
			C : 過去20年以内に土砂災害等の記憶はなく、災害発生頻度が低く、緊急性も低い地区である				
	災害発生の危険度	山地災害危険地区に指定されている	A : 山地災害危険地区に指定されており、山腹崩壊等が発生している又はそのおそれがある地区である		A		
			B : 山地災害危険地区に指定された地区のうち上記以外の地区又は山地災害危険地区の指定がないものの災害発生の危険性が高い地区である				
			C : 山地災害危険地区的指定がなく、災害発生の危険性が低く、緊急性も低い地区である				
	水資源の確保	過去に漏水被害又は土砂等の流入、水質の汚濁等が発生した集落、ダム、貯水池等の水源森林である	A : 生活用水等の利用に係る水源森林で次の1項目に該当する (ア) 過去20年以内に漏水被害が発生 (イ) 土砂等の流入、水質の汚濁等が発生		A		
			B : 上記A以外の生活用水等の利用に係る水源森林である				
			C : 上記A、B以外で水資源の確保の必要性が低く緊急性も低い地区である				
	他事業への影響	他事業との関連で緊急性がある	A : 当該事業を早急に実施しなければ他事業の進捗等に大きな影響が生じる		B		
			B : 当該事業を早急に実施することにより他事業が円滑に促進する				
			C : 他事業への影響がなく、緊急性も低い				
効果的な事業の推進	地域関係者の理解	地域関係者の理解等が得られている	A : 地域関係者等からの要望又は同意がある		B		
			B : 地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている				
			C : 地域関係者等への説明又は同意行為は全く実施されていない				
	他事業との連携	他事業との連携や地域計画に基づく具体的な計画が策定されている	A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている		B		
			B : 他事業と具体的な計画に基づき協議、調整中である				
			C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である				
	他計画との関連	他計画等からみて重点的に整備する妥当性がある	以下の全ての項目に該当する (ア) 地域森林計画等に位置付けられている (イ) 地域防災計画に位置付けられている		B		
			B : 上記Aの(ア)又は(イ)の項目に該当する				
			C : 調整が必要な他計画との調整がなされていない				

【治山事業】

都道府県名：広島

事業名：保安林整備促進

事業地区名：七ヶ所山

近中局 広島北部署

評価項目			評価指標	判定基準	評価	
大項目	中項目	小項目				
有効性	国土の保全・安全	事業の実施により、山地に起因する災害から住民の生命・財産の保全が図られる	A : 流域保全上重要な河川上流又は集落等を保護するための計画である		A	
			B : 道路等の公共施設又は農地等を保護するための計画である			
			C : 上記A、B以外の計画である			
	水源かん養の維持推進	事業の実施により、水源かん養が図られる	A : 主として生活用水の水源となっている渓流、貯水池等又は集落等の水道水源の取水施設に係る水源森林での計画である		B	
			B : 農業用水等、上記A以外の施設の利用に係る水源森林での計画である			
			C : 上記A、B以外の計画である			
	生活環境の保全・形成等	事業の実施により、生活環境の保全・形成等が図られる	A : 事業の実施により生活環境保全機能及び保健文化機能の双方の機能を発揮する		B	
			B : 事業の実施により生活環境保全機能、保健文化機能のいずれかひとつ機能を発揮する			
			C : 上記A、B以外の計画である			
効率性	事業の経済性・効率性		事業の経済性・効率性の確保とコストの縮減対策が計画されている			
事業の実施環境等	自然環境・景観への配慮	自然環境の保全機能が高度に発揮される計画となっている	A : 事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの縮減効果の発現が期待できる		C	
			B : 事業の経済性・効率性が確保されている			
			C : 事業の経済性・効率性が確保されていない			
	地域材の有効利用	地域材を有効利用した工種・工法を積極的に導入している	A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である		B	
			B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である			
			C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない			
	間伐対策の推進	本数調整伐による効果的な森林整備を実施する計画となっている	A : 次のいずれか1項目以上に該当する (ア) 地域材を利用した治山ダム工や大型の土留工等の設置を計画している (イ) 地域材を利用した柵工、筋工等に係る直接工事費が当該事業全体の直接工事費に対して十分に大きいこと (ウ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である		B	
			B : 上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である			
			C : 地域材を利用した計画となっていない			
緊急性	人家等の保全	保全対象施設に人家、災害時要救護者施設や公共施設等重要な施設が含まれる	A : 保全対象に市街地又は集落、主要公共施設（林道、農道を含む）、災害時要救援者施設等が含まれる		A	
			B : 保全対象に上記A以外の農地、ため池、用排水施設、漁場等が含まれる			
			C : 上記A、Bのものが保全対象に含まれない			
	土砂災害の防止	過去に、災害が発生し、重大な被害が生じたことがある。又は事業を早急に実施しなければ災害の発生する可能性が著しく高い	A : 過去10年以内に土砂災害等があった地区である		A	
			B : 過去20年以内に土砂災害等があった地区である			
			C : 過去20年以内に土砂災害等の記憶はなく、災害発生頻度が低く、緊急性も低い地区である			
	災害発生の危険度	山地災害危険地区に指定されている	A : 山地災害危険地区に指定されており、山腹崩壊等が発生している又はそのおそれがある地区である		A	
			B : 山地災害危険地区に指定された地区のうち上記以外の地区又は山地災害危険地区の指定がないものの災害発生の危険性が高い地区である			
			C : 山地災害危険地区的指定がなく、災害発生の危険性が低く、緊急性も低い地区である			
効果的な事業の推進	水資源の確保	過去に漏水被害又は土砂等の流入、水質の汚濁等が発生した集落、ダム、貯水池等の水源森林である	A : 生活用水等の利用に係る水源森林で次の1項目に該当する (ア) 過去20年以内に漏水被害が発生 (イ) 土砂等の流入、水質の汚濁等が発生		A	
			B : 上記A以外の生活用水等の利用に係る水源森林である			
			C : 上記A、B以外で水資源の確保の必要性が低く緊急性も低い地区である			
	他事業への影響	他事業との関連で緊急性がある	A : 当該事業を早急に実施しなければ他事業の進捗等に大きな影響が生じる		B	
			B : 当該事業を早急に実施することにより他事業が円滑に促進する			
			C : 他事業への影響がなく、緊急性も低い			
	地域関係者の理解	地域関係者の理解等が得られている	A : 地域関係者等からの要望又は同意がある		C	
			B : 地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている			
			C : 地域関係者等への説明又は同意行為は全く実施されていない			
他事業との連携	他事業との連携	他事業との連携や地域計画に基づく具体的な計画が策定されている	A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている		A	
			B : 他事業と具体的な計画に基づき協議、調整中である			
			C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である			
他計画との関連	他計画との関連	他計画等からみて重点的に整備する妥当性がある	以下の全ての項目に該当する (ア) 地域森林計画等に位置付けられている (イ) 地域防災計画に位置付けられている		B	
			B : 上記Aの(ア)又は(イ)の項目に該当する			
			C : 調整が必要な他計画との調整がなされていない			

【治山事業】

都道府県名：滋賀

事業名：森林水環境総合整備事業

事業地区名：荒谷山

近中局 滋賀署

評価項目			評価指標	判定基準	評価
大項目	中項目	小項目			
有効性	国土の保全・安全	事業の実施により、山地に起因する災害から住民の生命・財産の保全が図られる	A : 流域保全上重要な河川上流又は集落等を保護するための計画である	A	
			B : 道路等の公共施設又は農地等を保護するための計画である		
	水源かん養の維持推進	事業の実施により、水源かん養が図られる	C : 上記A、B以外の計画である		
			A : 主として生活用水の水源となっている渓流、貯水池等又は集落等の水道水源の取水施設に係る水源森林での計画である	A	
	生活環境の保全・形成等	事業の実施により、生活環境の保全・形成等が図られる	B : 農業用水等、上記A以外の施設の利用に係る水源森林での計画である		
			C : 上記A、B以外の計画である		
効率性	事業の経済性・効率性	事業の経済性・効率性の確保とコストの縮減対策が計画されている	A : 事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの縮減効果の発現が期待できる	B	
			B : 事業の経済性・効率性が確保されている		
			C : 事業の経済性・効率性が確保されていない		
	自然環境・景観への配慮	自然環境の保全機能が高度に発揮される計画となっている	A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である	B	
			B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である		
			C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない		
事業の実施環境等	地域材の有効利用	地域材を有効利用した工種・工法を積極的に導入している	A : 次のいずれか1項目以上に該当する (ア) 地域材を利用した治山ダム工や大型の土留工等の設置を計画している (イ) 地域材を利用した柵工、筋工等に係る直接工事費が当該事業全体の直接工事費に対して十分に大きいこと (ウ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である	A	
			B : 上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である		
			C : 地域材を利用した計画となっていない		
	間伐対策の推進	本数調整伐による効果的な森林整備を実施する計画となっている	A : 治山施設の施工と併せて周辺森林における本数調整伐を実施する計画である	A	
			B : 上記Aには該当しないが、本数調整伐を含む計画である		
			C : 間伐対策の推進に関連しない計画である		
緊急性	人家等の保全	保全対象施設に人家、災害時要救護者施設や公共施設等重要な施設が含まれる	A : 保全対象に市街地又は集落、主要公共施設（林道、農道を含む）、災害時要救援者施設等が含まれる	A	
			B : 保全対象に上記A以外の農地、ため池、用排水施設、漁場等が含まれる		
			C : 上記A、Bのものが保全対象に含まれない		
	土砂災害の防止	過去に、災害が発生し、重大な被害が生じたことがある。又は事業を早急に実施しなければ災害の発生する可能性が著しく高い	A : 過去10年以内に土砂災害等があった地区である	A	
			B : 過去20年以内に土砂災害等があった地区である		
			C : 過去20年以内に土砂災害等の記憶はなく、災害発生頻度が低く、緊急性も低い地区である		
効果的な事業の推進	災害発生の危険度	山地災害危険地区に指定されている	A : 山地災害危険地区に指定されており、山腹崩壊等が発生している又はそのおそれがある地区である	B	
			B : 山地災害危険地区に指定された地区のうち上記以外の地区又は山地災害危険地区の指定がないものの災害発生の危険性が高い地区である		
			C : 山地災害危険地区的指定がなく、災害発生の危険性が低く、緊急性も低い地区である		
	水資源の確保	過去に漏水被害又は土砂等の流入、水質の汚濁等が発生した集落、ダム、貯水池等の水源森林である	A : 生活用水等の利用に係る水源森林で次の1項目に該当する (ア) 過去20年以内に漏水被害が発生 (イ) 土砂等の流入、水質の汚濁等が発生	A	
			B : 上記A以外の生活用水等の利用に係る水源森林である		
			C : 上記A、B以外で水資源の確保の必要性が低く緊急性も低い地区である		
	他事業への影響	他事業との関連で緊急性がある	A : 当該事業を早急に実施しなければ他事業の進捗等に大きな影響が生じる	B	
			B : 当該事業を早急に実施することにより他事業が円滑に促進する		
			C : 他事業への影響がなく、緊急性も低い		
	地域関係者の理解	地域関係者の理解等が得られている	A : 地域関係者等からの要望又は同意がある	C	
			B : 地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている		
			C : 地域関係者等への説明又は同意行為は全く実施されていない		
	他事業との連携	他事業との連携や地域計画に基づく具体的な計画が策定されている	A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている	A	
			B : 他事業と具体的な計画に基づき協議、調整中である		
			C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である		
	他計画との関連	他計画等からみて重点的に整備する妥当性がある	以下の全ての項目に該当する (ア) 地域森林計画等に位置付けられている (イ) 地域防災計画に位置付けられている	B	
			B : 上記Aの(ア)又は(イ)の項目に該当する		
			C : 調整が必要な他計画との調整がなされていない		

【治山事業】

都道府県名：宮崎県

事業名：水源流域広域保全事業

事業地区名：椎葉

九州局 宮崎北部署

評価項目			評価指標	判定基準	評価
大項目	中項目	小項目			
有効性	国土の保全・安全	事業の実施により、山地に起因する災害から住民の生命・財産の保全が図られる	A : 流域保全上重要な河川上流又は集落等を保護するための計画である B : 道路等の公共施設又は農地等を保護するための計画である C : 上記A、B以外の計画である		A
			A : 主として生活用水の水源となっている渓流、貯水池等又は集落等の水道水源の取水施設に係る水源森林での計画である B : 農業用水等、上記A以外の施設の利用に係る水源森林での計画である C : 上記A、B以外の計画である		
	水源かん養の維持推進	事業の実施により、水源かん養が図られる	A : 事業の実施により生活環境保全機能及び保健文化機能の双方の機能を発揮する B : 事業の実施により生活環境保全機能、保健文化機能のいずれかひとつの機能を発揮する C : 上記A、B以外の計画である		B
効率性	生活環境の保全・形成等	事業の実施により、生活環境の保全・形成等が図られる	A : 事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの縮減効果の発現が期待できる B : 事業の経済性・効率性が確保されている C : 事業の経済性・効率性が確保されていない		A
事業の実施環境等	自然環境・景観への配慮	自然環境の保全機能が高度に発揮される計画となっている	A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない		B
			A : 次のいずれか1項目以上に該当する (ア) 地域材を利用した治山ダム工や大型の土留工等の設置を計画している (イ) 地域材を利用した柵工、筋工等に係る直接工事費が当該事業全体の直接工事費に対して十分に大きいこと (ウ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である		
			B : 上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である C : 地域材を利用した計画となっていない		
	地域材の有効利用	地域材を有効利用した工種・工法を積極的に導入している	A : 治山施設の施工と併せて周辺森林における本数調整伐を実施する計画である B : 上記Aには該当しないが、本数調整伐を含む計画である C : 間伐対策の推進に関連しない計画である		A
			A : 保全対象に市街地又は集落、主要公共施設（林道、農道を含む）、災害時要援護者施設等が含まれる B : 保全対象に上記A以外の農地、ため池、用排水施設、漁場等が含まれる C : 上記A、Bのものが保全対象に含まれない		
	間伐対策の推進	本数調整伐による効果的な森林整備を実施する計画となっている	A : 過去10年以内に土砂災害等があった地区である B : 過去20年以内に土砂災害等があった地区である C : 過去20年以内に土砂災害等の記憶はなく、災害発生頻度が低く、緊急性も低い地区である		A
			A : 山地災害危険地区に指定されており、山腹崩壊等が発生している又はそのおそれがある地区である B : 山地災害危険地区に指定された地区のうち上記以外の地区又は山地災害危険地区的指定がないものの災害発生の危険性が高い地区である C : 山地災害危険地区的指定がなく、災害発生の危険性が低く、緊急性も低い地区である		
	緊急性	災害発生の危険度	A : 生活用水等の利用に係る水源森林で次の1項目に該当する (ア) 過去20年以内に渇水被害が発生 (イ) 土砂等の流入、水質の汚濁等が発生 B : 上記A以外の生活用水等の利用に係る水源森林である C : 上記A、B以外で水資源の確保の必要性が低く緊急性も低い地区である		B
			A : 当該事業を早急に実施しなければ他事業の進捗等に大きな影響が生じる B : 当該事業を早急に実施することにより他事業が円滑に促進する C : 他事業への影響がなく、緊急性も低い		
			A : 地域関係者等からの要望又は同意がある B : 地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている C : 地域関係者等への説明又は同意行為は全く実施されていない		
効果的な事業の推進	地域関係者の理解	地域関係者の理解等が得られている	A : 他事業との連携や地域計画に基づく具体的な計画が策定されている B : 他事業と具体的な計画に基づき協議、調整中である C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である		A
			A : 以下の全ての項目に該当する (ア) 地域森林計画等に位置付けられている (イ) 地域防災計画に位置付けられている B : 上記Aの(ア)又は(イ)の項目に該当する C : 調整が必要な他計画との調整がなされていない		
	他事業との連携	他事業との連携や地域計画に基づく具体的な計画が策定されている			B
	他計画との関連	他計画等からみて重点的に整備する妥当性がある			B

【治山事業】

都道府県名：大分県

事業名：地域防災対策総合治山事業

事業地区名：境川

九州局 大分西部署

評価項目			評価指標	判定基準	評価
大項目	中項目	小項目			
有効性	国土の保全・安全	事業の実施により、山地に起因する災害から住民の生命・財産の保全が図られる	A : 流域保全上重要な河川上流又は集落等を保護するための計画である B : 道路等の公共施設又は農地等を保護するための計画である C : 上記A、B以外の計画である		A
	水源かん養の維持推進	事業の実施により、水源かん養が図られる	A : 主として生活用水の水源となっている渓流、貯水池等又は集落等の水道水源の取水施設に係る水源森林での計画である B : 農業用水等、上記A以外の施設の利用に係る水源森林での計画である C : 上記A、B以外の計画である		C
	生活環境の保全・形成等	事業の実施により、生活環境の保全・形成等が図られる	A : 事業の実施により生活環境保全機能及び保健文化機能の双方の機能を発揮する B : 事業の実施により生活環境保全機能、保健文化機能のいずれかひとつ機能を発揮する C : 上記A、B以外の計画である		A
効率性	事業の経済性・効率性	事業の経済性・効率性の確保とコストの縮減対策が計画されている	A : 事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの縮減効果の発現が期待できる B : 事業の経済性・効率性が確保されている C : 事業の経済性・効率性が確保されていない		A
事業の実施環境等	自然環境・景観への配慮	自然環境の保全機能が高度に発揮される計画となっている	A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない		B
	地域材の有効利用	地域材を有効利用した工種・工法を積極的に導入している	A : 次のいずれか1項目以上に該当する (ア) 地域材を利用した治山ダム工や大型の土留工等の設置を計画している (イ) 地域材を利用した柵工、筋工等に係る直接工事費が当該事業全体の直接工事費に対して十分に大きいこと (ウ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である B : 上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である C : 地域材を利用した計画となっていない		C
	間伐対策の推進	本数調整伐による効果的な森林整備を実施する計画となっている	A : 治山施設の施工と併せて周辺森林における本数調整伐を実施する計画である B : 上記Aには該当しないが、本数調整伐を含む計画である C : 間伐対策の推進に関連しない計画である		該当なし
	人家等の保全	保全対象施設に人家、災害時要救護者施設や公共施設等重要な施設が含まれる	A : 保全対象に市街地又は集落、主要公共施設（林道、農道を含む）、災害時要援助者施設等が含まれる B : 保全対象に上記A以外の農地、ため池、用排水施設、漁場等が含まれる C : 上記A、Bのものが保全対象に含まれない		A
	土砂災害の防止	過去に、災害が発生し、重大な被害が生じたことがある。又は事業を早急に実施しなければ災害の発生する可能性が著しく高い	A : 過去10年以内に土砂災害等があった地区である B : 過去20年以内に土砂災害等があった地区である C : 過去20年以内に土砂災害等の記憶はなく、災害発生頻度が低く、緊急性も低い地区である		A
	災害発生の危険度	山地災害危険地区に指定されている	A : 山地災害危険地区に指定されており、山腹崩壊等が発生している又はそのおそれが極めて高い地区である B : 山地災害危険地区に指定された地区的うち上記以外の地区又は山地災害危険地区の指定がないものの災害発生の危険性が高い地区である C : 山地災害危険地区の指定がなく、災害発生の危険性が低く、緊急性も低い地区である		A
	水資源の確保	過去に渇水被害又は土砂等の流入、水質の汚濁等が発生した集落、ダム、貯水池等の水源森林である	A : 生活用水等の利用に係る水源森林で次の1項目に該当する (ア) 過去20年以内に渇水被害が発生 (イ) 土砂等の流入、水質の汚濁等が発生 B : 上記A以外の生活用水等の利用に係る水源森林である C : 上記A、B以外で水資源の確保の必要性が低く緊急性も低い地区である		C
	他事業への影響	他事業との関連で緊急性がある	A : 当該事業を早急に実施しなければ他事業の進捗等に大きな影響が生じる B : 当該事業を早急に実施することにより他事業が円滑に促進する C : 他事業への影響がなく、緊急性も低い		B
	地域関係者の理解	地域関係者の理解等が得られている	A : 地域関係者等からの要望又は同意がある B : 地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている C : 地域関係者等への説明又は同意行為は全く実施されていない		A
	他事業との連携	他事業との連携や地域計画に基づく具体的な計画が策定されている	A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている B : 他事業と具体的な計画に基づき協議、調整中である C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である		A
効果的な事業の推進	他計画との関連	他計画等からみて重点的に整備する妥当性がある	以下の全ての項目に該当する A : (ア) 地域森林計画等に位置付けられている (イ) 地域防災計画に位置付けられている B : 上記Aの(ア)又は(イ)の項目に該当する C : 調整が必要な他計画との調整がなされていない		A

【森林整備事業】

都道府県名：北海道

事業名：森林環境保全整備事業 事業地区名：釧路根室森林計画区

北海道局 根釧東部署

評価項目			評価指標	判定基準	評価
大項目	中項目	小項目			
有効性	多様な森林づくり	健全な森林の育成	森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する	A : 事業計画区域のⅢ～Ⅸ令級の人工林面積に占める間伐計画面積の割合が20%以上でかつ森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている B : 森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている C : 森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっていない	A
		効率的かつ安定的な林業経営基盤の整備	多面的機能を有する森林の適正な整備及び保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立する	A : 既設の公道等も活用しつつ林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画となっている B : 林道、作業道等を適切に整備する計画となっており、森林整備は路網と適切に連携した計画となつ C : 既設及び計画されている林道、作業道等と森林整備の計画の連携が図られていない	A
		山村の活性化	山村地域の定住を促進する等、山村の生活基盤の向上に寄与する	A : 当該計画が、山村地域への定住の促進に寄与する計画である B : 当該計画が、山村の生活基盤の向上に寄与する計画である C : 当該事業は、山村地域への定住促進や生活基盤の向上に寄与する計画ではない	該当なし
	事業の経済性・効率性	事業の経済性・効率性	事業の経済性、効率性の確保とコストの縮減対策が計画されている	A : 事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの縮減効果の発現が期待できる B : 事業の経済性・効率性が確保されている C : 事業の経済性・効率性が確保されていない	A
		自然環境・景観への配慮	自然環境の保全機能が高度に発揮される計画となっている	A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない	A
		地域材の有効利用	地域材を有効利用した工種・工法を積極的に導入している	A : 次のいずれか1項目以上に該当する (ア) 地域材を利用した大型の土留工等の設置を計画している (イ) 地域材を利用した掘工、筋工等に係る直接工事費が当該事業全体の直接工事費に対して十分に大きい (ウ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である B : 上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である C : 地域材を利用した計画となっていない	A
事業の実施環境等	効率的な事業の推進	地域関係者の理解	地域関係者の理解等が得られている	A : 地域関係者等からの要望又は同意がある B : 地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている C : 地域関係者等への説明又は同意行為は全く実施されていない	A
		作業体系の整備	事業実施のための作業体系の整備が図られている	A : 高性能林業機械の利用計画等の作業体系が確立している B : 事業実施のための作業体系がほぼ確立している C : 事業実施のための作業体系が全く確立していない	B
		被害地等の早期復旧	森林被害地が早期に復旧されること	A : 直近3カ年以内に事業計画区域内で激甚災害に指定された災害が発生したことがある 過去に事業計画区域内で災害が発生したことがある又は早期に事業を実施しないと災害が発生する可能性がある C : 事業計画区域内での災害の発生の可能性は全くない	B
	他事業との連携	他事業との連携	他事業との連携や地域計画に基づく具体的な計画が策定されている	A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている B : 他事業と具体的な計画に基づき協議・調整中である C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である	A
		他計画との関連	他計画等からみて重点的に整備する妥当性がある	A : 市町村の総合振興計画等との調整が図られている B : 市町村の総合振興計画等と調整中である C : 市町村の総合振興計画等と調整が必要であるが、未調整である	A

【森林整備事業】

都道府県名：北海道

事業名：森林環境保全整備事業 事業地区名：釧路根室森林計画区

北海道局 根釧西部署

評価項目			評価指標	判定基準	評価
大項目	中項目	小項目			
有効性	多様な森林づくり	健全な森林の育成	森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する	A : 事業計画区域のⅢ～Ⅸ令級の人工林面積に占める間伐計画面積の割合が20%以上でかつ森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている B : 森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている C : 森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっていない	A
		効率的かつ安定的な林業経営基盤の整備	多面的機能を有する森林の適正な整備及び保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立する	A : 既設の公道等も活用しつつ林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画となっている B : 林道、作業道等を適切に整備する計画となっており、森林整備は路網と適切に連携した計画となつ C : 既設及び計画されている林道、作業道等と森林整備の計画の連携が図られていない	A
		山村の活性化	山村地域の定住を促進する等、山村の生活基盤の向上に寄与する	A : 当該計画が、山村地域への定住の促進に寄与する計画である B : 当該計画が、山村の生活基盤の向上に寄与する計画である C : 当該事業は、山村地域への定住促進や生活基盤の向上に寄与する計画ではない	該当なし
	事業の経済性・効率性	事業の経済性・効率性	事業の経済性、効率性の確保とコストの縮減対策が計画されている	A : 事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの縮減効果の発現が期待できる B : 事業の経済性・効率性が確保されている C : 事業の経済性・効率性が確保されていない	A
				A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない	A
				A : 次のいずれか1項目以上に該当する (ア) 地域材を利用した大型の土留工等の設置を計画している (イ) 地域材を利用した柵工、筋工等に係る直接工事費が当該事業全体の直接工事費に対して十分に大きい (ウ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である B : 上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である C : 地域材を利用した計画となっていない	A
事業の実施環境等	地域材の有効利用	自然環境・景観への配慮	自然環境の保全機能が高度に発揮される計画となっている	A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない	A
				A : 地域関係者等からの要望又は同意がある B : 地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている C : 地域関係者等への説明又は同意行為は全く実施されていない	A
	効率的な事業の推進	作業体系の整備	事業実施のための作業体系の整備が図られている	A : 高性能林業機械の利用計画等の作業体系が確立している B : 事業実施のための作業体系がほぼ確立している C : 事業実施のための作業体系が全く確立していない	B
				A : 直近3カ年以内に事業計画区域内で激甚災害に指定された災害が発生したことがある 過去に事業計画区域内で災害が発生したことがある又は早期に事業を実施しないと災害が発生する可能性がある B : 森林被害地が早期に復旧されること	B
	被害地等の早期復旧	他事業との連携	他事業との連携や地域計画に基づく具体的な計画が策定されている	A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている B : 他事業と具体的な計画に基づき協議・調整中である C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である	A
				A : 市町村の総合振興計画等との調整が図られている B : 市町村の総合振興計画等と調整中である C : 市町村の総合振興計画等と調整が必要であるが、未調整である	A
	他計画との関連				

【森林整備事業】

都道府県名：北海道

事業名：森林環境保全整備事業

事業地区名：留萌森林計画区

北海道局 留萌南部署

評価項目			評価指標	判定基準	評価
大項目	中項目	小項目			
有効性	多様な森林づくり	健全な森林の育成	森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する	A : 事業計画区域のⅢ～Ⅸ令級の人工林面積に占める間伐計画面積の割合が20%以上でかつ森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている B : 森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている C : 森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっていない	B
		効率的かつ安定的な林業経営基盤の整備	多面的機能を有する森林の適正な整備及び保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立する	A : 既設の公道等も活用しつつ林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画となっている B : 林道、作業道等を適切に整備する計画となっており、森林整備は路網と適切に連携した計画となつ C : 既設及び計画されている林道、作業道等と森林整備の計画の連携が図られていない	A
		山村の活性化	山村地域の定住を促進する等、山村の生活基盤の向上に寄与する	A : 当該計画が、山村地域への定住の促進に寄与する計画である B : 当該計画が、山村の生活基盤の向上に寄与する計画である C : 当該事業は、山村地域への定住促進や生活基盤の向上に寄与する計画ではない	該当なし
	事業の経済性・効率性	事業の経済性・効率性	事業の経済性、効率性の確保とコストの縮減対策が計画されている	A : 事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの縮減効果の発現が期待できる B : 事業の経済性・効率性が確保されている C : 事業の経済性・効率性が確保されていない	A
				A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない	A
				A : 次のいずれか1項目以上に該当する (ア) 地域材を利用した大型の土留工等の設置を計画している (イ) 地域材を利用した柵工、筋工等に係る直接工事費が当該事業全体の直接工事費に対して十分に大きい (ウ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である B : 上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である C : 地域材を利用した計画となっていない	A
事業の実施環境等	地域材の有効利用	自然環境・景観への配慮	自然環境の保全機能が高度に発揮される計画となっている	A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない	A
				A : 地域関係者等からの要望又は同意がある B : 地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている C : 地域関係者等への説明又は同意行為は全く実施されていない	A
	効率的な事業の推進	作業体系の整備	事業実施のための作業体系の整備が図られている	A : 高性能林業機械の利用計画等の作業体系が確立している B : 事業実施のための作業体系がほぼ確立している C : 事業実施のための作業体系が全く確立していない	B
				A : 直近3カ年以内に事業計画区域内で激甚災害に指定された災害が発生したことがある 過去に事業計画区域内で災害が発生したことがある又は早期に事業を実施しないと災害が発生する可能性がある B : 森林被害地が早期に復旧されること	B
	被害地等の早期復旧	他事業との連携	他事業との連携や地域計画に基づく具体的な計画が策定されている	A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている B : 他事業と具体的な計画に基づき協議・調整中である C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である	A
				A : 市町村の総合振興計画等との調整が図られている B : 市町村の総合振興計画等と調整中である C : 市町村の総合振興計画等と調整が必要であるが、未調整である	A
	他計画との関連	地域関係者の理解	他計画等からみて重点的に整備する妥当性がある	A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている B : 他事業と具体的な計画に基づき協議・調整中である C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である	A
				A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている B : 他事業と具体的な計画に基づき協議・調整中である C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である	A

【森林整備事業】
都道府県名：青森県

事業名：森林環境保全整備事業

事業地区名：津軽森林計画区

東北局 津軽署

評価項目			評価指標	判定基準	評価
大項目	中項目	小項目			
有効性	多様な森林づくり	健全な森林の育成	森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する	A : 事業計画区域のⅢ～Ⅸ令級の人工林面積に占める間伐計画面積の割合が20%以上でかつ森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている B : 森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている C : 森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっていない	A
		効率的かつ安定的な林業経営基盤の整備	多面的機能を有する森林の適正な整備及び保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立する	A : 既設の公道等も活用しつつ林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画となっている B : 林道、作業道等を適切に整備する計画となっており、森林整備は路網と適切に連携した計画となつ C : 既設及び計画されている林道、作業道等と森林整備の計画の連携が図られていない	A
		山村の活性化	山村地域の定住を促進する等、山村の生活基盤の向上に寄与する	A : 当該計画が、山村地域への定住の促進に寄与する計画である B : 当該計画が、山村の生活基盤の向上に寄与する計画である C : 当該事業は、山村地域への定住促進や生活基盤の向上に寄与する計画ではない	該当なし
	事業の経済性・効率性	事業の経済性・効率性	事業の経済性、効率性の確保とコストの縮減対策が計画されている	A : 事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの縮減効果の発現が期待できる B : 事業の経済性・効率性が確保されている C : 事業の経済性・効率性が確保されていない	A
				A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない	A
				A : 次のいずれか1項目以上に該当する (ア) 地域材を利用した大型の土留工等の設置を計画している (イ) 地域材を利用した柵工、筋工等に係る直接工事費が当該事業全体の直接工事費に対して十分に大きい (ウ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である B : 上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である C : 地域材を利用した計画となっていない	A
事業の実施環境等	地域材の有効利用	自然環境・景観への配慮	自然環境の保全機能が高度に発揮される計画となっている	A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない	A
				A : 地域関係者等からの要望又は同意がある B : 地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている C : 地域関係者等への説明又は同意行為は全く実施されていない	A
	効率的な事業の推進	作業体系の整備	事業実施のための作業体系の整備が図られている	A : 高性能林業機械の利用計画等の作業体系が確立している B : 事業実施のための作業体系がほぼ確立している C : 事業実施のための作業体系が全く確立していない	A
				A : 直近3カ年以内に事業計画区域内で激甚災害に指定された災害が発生したことがある 過去に事業計画区域内で災害が発生したことがある又は早期に事業を実施しないと災害が発生する可能性がある B : 事業計画区域内での災害の発生の可能性は全くない C : 事業計画区域内での災害の発生の可能性は全くない	B
	被害地等の早期復旧	他事業との連携	他事業との連携や地域計画に基づく具体的な計画が策定されている	A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている B : 他事業と具体的な計画に基づき協議・調整中である C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である	A
				A : 市町村の総合振興計画等との調整が図られている B : 市町村の総合振興計画等と調整中である C : 市町村の総合振興計画等と調整が必要であるが、未調整である	A
	他計画との関連	他事業との連携	他計画等からみて重点的に整備する妥当性がある	A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている B : 他事業と具体的な計画に基づき協議・調整中である C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である	A
				A : 市町村の総合振興計画等との調整が図られている B : 市町村の総合振興計画等と調整中である C : 市町村の総合振興計画等と調整が必要であるが、未調整である	A

【森林整備事業】
都道府県名：岩手県

事業名：森林環境保全整備事業 事業地区名：久慈・閉伊川森林計画区

東北局 三陸北部署

評価項目			評価指標		評価
大項目	中項目	小項目			
有効性	多様な森林づくり	健全な森林の育成	森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する	A : 事業計画区域のⅢ～Ⅸ令級の人工林面積に占める間伐計画面積の割合が20%以上でかつ森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている B : 森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている C : 森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっていない	A
		効率的かつ安定的な林業経営基盤の整備	多面的機能を有する森林の適正な整備及び保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立する	A : 既設の公道等も活用しつつ林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画となっている B : 林道、作業道等を適切に整備する計画となっており、森林整備は路網と適切に連携した計画となつ C : 既設及び計画されている林道、作業道等と森林整備の計画の連携が図られていない	
		山村の活性化	山村地域の定住を促進する等、山村の生活基盤の向上に寄与する	A : 当該計画が、山村地域への定住の促進に寄与する計画である B : 当該計画が、山村の生活基盤の向上に寄与する計画である C : 当該事業は、山村地域への定住促進や生活基盤の向上に寄与する計画ではない	
	事業の経済性・効率性	事業の経済性・効率性	事業の経済性、効率性の確保とコストの縮減対策が計画されている	A : 事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの縮減効果の発現が期待できる B : 事業の経済性・効率性が確保されている C : 事業の経済性・効率性が確保されていない	A
				A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない	
				A : 次のいずれか1項目以上に該当する (ア) 地域材を利用した大型の土留工等の設置を計画している (イ) 地域材を利用した柵工、筋工等に係る直接工事費が当該事業全体の直接工事費に対して十分に大きい (ウ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である B : 上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である C : 地域材を利用した計画となっていない	
事業の実施環境等	地域材の有効利用	自然環境・景観への配慮	自然環境の保全機能が高度に発揮される計画となっている	A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない	A
				A : 次のいずれか1項目以上に該当する (ア) 地域材を利用した大型の土留工等の設置を計画している (イ) 地域材を利用した柵工、筋工等に係る直接工事費が当該事業全体の直接工事費に対して十分に大きい (ウ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である B : 上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である C : 地域材を利用した計画となっていない	
	効率的な事業の推進	地域関係者の理解	地域関係者の理解等が得られている	A : 地域関係者等からの要望又は同意がある B : 地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている C : 地域関係者等への説明又は同意行為は全く実施されていない	A
		作業体系の整備	事業実施のための作業体系の整備が図られている	A : 高性能林業機械の利用計画等の作業体系が確立している B : 事業実施のための作業体系がほぼ確立している C : 事業実施のための作業体系が全く確立していない	
		被害地等の早期復旧	森林被害地が早期に復旧されること	A : 直近3カ年以内に事業計画区域内で激甚災害に指定された災害が発生したことがある B : 過去に事業計画区域内で災害が発生したことがある又は早期に事業を実施しないと災害が発生する可能性がある C : 事業計画区域内での災害の発生の可能性は全くない	B
		他事業との連携	他事業との連携や地域計画に基づく具体的な計画が策定されている	A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている B : 他事業と具体的な計画に基づき協議・調整中である C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である	
		他計画との関連	他計画等からみて重点的に整備する妥当性がある	A : 市町村の総合振興計画等との調整が図られている B : 市町村の総合振興計画等と調整中である C : 市町村の総合振興計画等と調整が必要であるが、未調整である	A

【森林整備事業】
都道府県名：福島県

事業名：森林環境保全整備事業

事業地区名：会津森林計画区

関東局 会津署南会津支署

評価項目			評価指標	判定基準	評価
大項目	中項目	小項目			
有効性	多様な森林づくり	健全な森林の育成	森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する	A : 事業計画区域のⅢ～Ⅸ令級の人工林面積に占める間伐計画面積の割合が20%以上でかつ森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている B : 森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている C : 森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっていない	B
		効率的かつ安定的な林業経営基盤の整備	多面的機能を有する森林の適正な整備及び保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立する	A : 既設の公道等も活用しつつ林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画となっている B : 林道、作業道等を適切に整備する計画となっており、森林整備は路網と適切に連携した計画となつ C : 既設及び計画されている林道、作業道等と森林整備の計画の連携が図られていない	A
		山村の活性化	山村地域の定住を促進する等、山村の生活基盤の向上に寄与する	A : 当該計画が、山村地域への定住の促進に寄与する計画である B : 当該計画が、山村の生活基盤の向上に寄与する計画である C : 当該事業は、山村地域への定住促進や生活基盤の向上に寄与する計画ではない	該当なし
	事業の経済性・効率性	事業の経済性・効率性	事業の経済性、効率性の確保とコストの縮減対策が計画されている	A : 事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの縮減効果の発現が期待できる B : 事業の経済性・効率性が確保されている C : 事業の経済性・効率性が確保されていない	A
				A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない	A
				A : 次のいずれか1項目以上に該当する (ア) 地域材を利用した大型の土留工等の設置を計画している (イ) 地域材を利用した柵工、筋工等に係る直接工事費が当該事業全体の直接工事費に対して十分に大きい (ウ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である B : 上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である C : 地域材を利用した計画となっていない	B
事業の実施環境等	地域材の有効利用	自然環境・景観への配慮	自然環境の保全機能が高度に発揮される計画となっている	A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない	A
				A : 地域関係者等からの要望又は同意がある B : 地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている C : 地域関係者等への説明又は同意行為は全く実施されていない	A
	効率的な事業の推進	作業体系の整備	事業実施のための作業体系の整備が図られている	A : 高性能林業機械の利用計画等の作業体系が確立している B : 事業実施のための作業体系がほぼ確立している C : 事業実施のための作業体系が全く確立していない	B
				A : 直近3カ年以内に事業計画区域内で激甚災害に指定された災害が発生したことがある 過去に事業計画区域内で災害が発生したことがある又は早期に事業を実施しないと災害が発生する可能性がある B : 森林被害地が早期に復旧されること	B
	被害地等の早期復旧	他事業との連携	他事業との連携や地域計画に基づく具体的な計画が策定されている	A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている B : 他事業と具体的な計画に基づき協議・調整中である C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である	A
				A : 市町村の総合振興計画等との調整が図られている B : 市町村の総合振興計画等と調整中である C : 市町村の総合振興計画等と調整が必要であるが、未調整である	A
	他計画との関連	地域関係者の理解	地域関係者の理解等が得られている	A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている B : 他事業と具体的な計画に基づき協議・調整中である C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である	A
				A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている B : 他事業と具体的な計画に基づき協議・調整中である C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である	A

【森林整備事業】

都道府県名：静岡県

事業名：森林環境保全整備事業

事業地区名：伊豆森林計画区

関東局 伊豆署

評価項目			評価指標	判定基準	評価
大項目	中項目	小項目			
有効性	多様な森林づくり	健全な森林の育成	森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する	A : 事業計画区域のⅢ～Ⅸ令級の人工林面積に占める間伐計画面積の割合が20%以上でかつ森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている B : 森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている C : 森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっていない	A
		効率的かつ安定的な林業経営基盤の整備	多面的機能を有する森林の適正な整備及び保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立する	A : 既設の公道等も活用しつつ林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画となっている B : 林道、作業道等を適切に整備する計画となっており、森林整備は路網と適切に連携した計画となつ C : 既設及び計画されている林道、作業道等と森林整備の計画の連携が図られていない	B
		山村の活性化	山村地域の定住を促進する等、山村の生活基盤の向上に寄与する	A : 当該計画が、山村地域への定住の促進に寄与する計画である B : 当該計画が、山村の生活基盤の向上に寄与する計画である C : 当該事業は、山村地域への定住促進や生活基盤の向上に寄与する計画ではない	該当なし
	事業の経済性・効率性	事業の経済性・効率性	事業の経済性、効率性の確保とコストの縮減対策が計画されている	A : 事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの縮減効果の発現が期待できる B : 事業の経済性・効率性が確保されている C : 事業の経済性・効率性が確保されていない	A
				A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない	A
				A : 次のいずれか1項目以上に該当する (ア) 地域材を利用した大型の土留工等の設置を計画している (イ) 地域材を利用した柵工、筋工等に係る直接工事費が当該事業全体の直接工事費に対して十分に大きい (ウ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である B : 上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である C : 地域材を利用した計画となっていない	B
事業の実施環境等	地域材の有効利用	自然環境・景観への配慮	自然環境の保全機能が高度に発揮される計画となっている	A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない	A
				A : 地域関係者等からの要望又は同意がある B : 地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている C : 地域関係者等への説明又は同意行為は全く実施されていない	A
	効率的な事業の推進	作業体系の整備	事業実施のための作業体系の整備が図られている	A : 高性能林業機械の利用計画等の作業体系が確立している B : 事業実施のための作業体系がほぼ確立している C : 事業実施のための作業体系が全く確立していない	B
				A : 直近3カ年以内に事業計画区域内で激甚災害に指定された災害が発生したことがある B : 過去に事業計画区域内で災害が発生したことがある又は早期に事業を実施しないと災害が発生する可能性がある C : 事業計画区域内での災害の発生の可能性は全くない	B
	被害地等の早期復旧	他事業との連携	他事業との連携や地域計画に基づく具体的な計画が策定されている	A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている B : 他事業と具体的な計画に基づき協議・調整中である C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である	A
				A : 市町村の総合振興計画等との調整が図られている B : 市町村の総合振興計画等と調整中である C : 市町村の総合振興計画等と調整が必要であるが、未調整である	A
	他計画との関連	他事業との連携	他計画等からみて重点的に整備する妥当性がある	A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている B : 他事業と具体的な計画に基づき協議・調整中である C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である	A
				A : 市町村の総合振興計画等との調整が図られている B : 市町村の総合振興計画等と調整中である C : 市町村の総合振興計画等と調整が必要であるが、未調整である	A

【森林整備事業】
都道府県名：長野県

事業名：森林環境保全整備事業

事業地区名：木曽谷森林計画区

中部局 木曽署、木曽署南木曽支署

評価項目			評価指標	判定基準	評価
大項目	中項目	小項目			
有効性	多様な森林づくり	健全な森林の育成	森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する	A : 事業計画区域のⅢ～Ⅸ令級の人工林面積に占める間伐計画面積の割合が20%以上でかつ森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている B : 森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている C : 森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっていない	B
		効率的かつ安定的な林業経営基盤の整備	多面的機能を有する森林の適正な整備及び保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立する	A : 既設の公道等も活用しつつ林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画となっている B : 林道、作業道等を適切に整備する計画となっており、森林整備は路網と適切に連携した計画となつ C : 既設及び計画されている林道、作業道等と森林整備の計画の連携が図られていない	A
		山村の活性化	山村地域の定住を促進する等、山村の生活基盤の向上に寄与する	A : 当該計画が、山村地域への定住の促進に寄与する計画である B : 当該計画が、山村の生活基盤の向上に寄与する計画である C : 当該事業は、山村地域への定住促進や生活基盤の向上に寄与する計画ではない	該当なし
	事業の経済性・効率性	事業の経済性・効率性	事業の経済性、効率性の確保とコストの縮減対策が計画されている	A : 事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの縮減効果の発現が期待できる B : 事業の経済性・効率性が確保されている C : 事業の経済性・効率性が確保されていない	A
		自然環境・景観への配慮	自然環境の保全機能が高度に発揮される計画となっている	A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない	A
		地域材の有効利用	地域材を有効利用した工種・工法を積極的に導入している	A : 次のいずれか1項目以上に該当する (ア) 地域材を利用した大型の土留工等の設置を計画している (イ) 地域材を利用した掘工、筋工等に係る直接工事費が当該事業全体の直接工事費に対して十分に大きい (ウ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である B : 上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である C : 地域材を利用した計画となっていない	A
事業の実施環境等	効果的な事業の推進	地域関係者の理解	地域関係者の理解等が得られている	A : 地域関係者等からの要望又は同意がある B : 地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている C : 地域関係者等への説明又は同意行為は全く実施されていない	A
		作業体系の整備	事業実施のための作業体系の整備が図られている	A : 高性能林業機械の利用計画等の作業体系が確立している B : 事業実施のための作業体系がほぼ確立している C : 事業実施のための作業体系が全く確立していない	B
		被害地等の早期復旧	森林被害地が早期に復旧されること	A : 直近3カ年以内に事業計画区域内で激甚災害に指定された災害が発生したことがある B : 過去に事業計画区域内で災害が発生したことがある又は早期に事業を実施しないと災害が発生する可能性がある C : 事業計画区域内での災害の発生の可能性は全くない	該当なし
	他事業との連携	他事業との連携	他事業との連携や地域計画に基づく具体的な計画が策定されている	A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている B : 他事業と具体的な計画に基づき協議・調整中である C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である	A
		他計画との関連	他計画等からみて重点的に整備する妥当性がある	A : 市町村の総合振興計画等との調整が図られている B : 市町村の総合振興計画等と調整中である C : 市町村の総合振興計画等と調整が必要であるが、未調整である	A

【森林整備事業】
都道府県名：広島県

事業名：森林環境保全整備事業費 事業地区名：瀬戸内森林計画区

近中局 広島署

評価項目			評価指標	判定基準	評価
大項目	中項目	小項目			
有効性	多様な森林づくり	健全な森林の育成	森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する	A : 事業計画区域のⅢ～Ⅸ令級の人工林面積に占める間伐計画面積の割合が20%以上でかつ森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている B : 森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている C : 森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっていない	A
		効率的かつ安定的な林業経営基盤の整備	多面的機能を有する森林の適正な整備及び保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立する	A : 既設の公道等も活用しつつ林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画となっている B : 林道、作業道等を適切に整備する計画となっており、森林整備は路網と適切に連携した計画となつ C : 既設及び計画されている林道、作業道等と森林整備の計画の連携が図られていない	A
		山村の活性化	山村地域の定住を促進する等、山村の生活基盤の向上に寄与する	A : 当該計画が、山村地域への定住の促進に寄与する計画である B : 当該計画が、山村の生活基盤の向上に寄与する計画である C : 当該事業は、山村地域への定住促進や生活基盤の向上に寄与する計画ではない	該当なし
	事業の経済性・効率性	事業の経済性・効率性	事業の経済性、効率性の確保とコストの縮減対策が計画されている	A : 事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの縮減効果の発現が期待できる B : 事業の経済性・効率性が確保されている C : 事業の経済性・効率性が確保されていない	A
				A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない	A
				A : 次のいずれか1項目以上に該当する (ア) 地域材を利用した大型の土留工等の設置を計画している (イ) 地域材を利用した柵工、筋工等に係る直接工事費が当該事業全体の直接工事費に対して十分に大きい (ウ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である B : 上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である C : 地域材を利用した計画となっていない	B
事業の実施環境等	地域材の有効利用	地域材の有効利用	地域材を有効利用した工種・工法を積極的に導入している	A : 地域関係者等からの要望又は同意がある B : 地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている C : 地域関係者等への説明又は同意行為は全く実施されていない	A
				A : 高性能林業機械の利用計画等の作業体系が確立している B : 事業実施のための作業体系がほぼ確立している C : 事業実施のための作業体系が全く確立していない	B
	効率的な事業の推進	被害地等の早期復旧	森林被害地が早期に復旧されること	A : 直近3カ年以内に事業計画区域内で激甚災害に指定された災害が発生したことがある B : 過去に事業計画区域内で災害が発生したことがある又は早期に事業を実施しないと災害が発生する可能性がある C : 事業計画区域内での災害の発生の可能性は全くない	B
				A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている B : 他事業と具体的な計画に基づき協議・調整中である C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である	該当なし
				A : 市町村の総合振興計画等との調整が図られている B : 市町村の総合振興計画等と調整中である C : 市町村の総合振興計画等と調整が必要であるが、未調整である	A

【森林整備事業】

都道府県名：高知県

事業名：森林環境保全整備事業 事業地区名：四万十川森林計画区

四国局 四十万署

評価項目			評価指標	判定基準	評価	
大項目	中項目	小項目				
有効性	多様な森林づくり	健全な森林の育成	森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する	A : 事業計画区域のⅢ～Ⅹ令級の人工林面積に占める間伐計画面積の割合が20%以上でかつ森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている B : 森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている C : 森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっていない	A	
				A : 既設の公道等も活用しつつ林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画となっている B : 林道、作業道等を適切に整備する計画となっており、森林整備は路網と適切に連携した計画となる C : 既設及び計画されている林道、作業道等と森林整備の計画の連携が図られていない		
		効率的かつ安定的な林業経営基盤の整備	多面的機能を有する森林の適正な整備及び保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立する	A : 既設の公道等も活用しつつ林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画となっている B : 林道、作業道等を適切に整備する計画となっており、森林整備は路網と適切に連携した計画となる C : 既設及び計画されている林道、作業道等と森林整備の計画の連携が図られていない	A	
	山村の活性化		山村地域の定住を促進する等、山村の生活基盤の向上に寄与する	A : 当該計画が、山村地域への定住の促進に寄与する計画である B : 当該計画が、山村の生活基盤の向上に寄与する計画である C : 当該事業は、山村地域への定住促進や生活基盤の向上に寄与する計画ではない	該当なし	
	事業の経済性・効率性	事業の経済性、効率性の確保とコストの縮減対策が計画されている		A : 事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの縮減効果の発現が期待できる B : 事業の経済性・効率性が確保されている C : 事業の経済性・効率性が確保されていない	B	
		自然環境・景観への配慮	自然環境の保全機能が高度に発揮される計画となっている	A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない	A	
				A : 次のいずれか1項目以上に該当する (ア) 地域材を利用した大型の土留工等の設置を計画している (イ) 地域材を利用した柵工、筋工等に係る直接工事費が当該事業全体の直接工事費に対して十分に大きい (ウ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である B : 上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である C : 地域材を利用した計画となっていない		
事業の実施環境等	地域材の有効利用			A : 地域関係者等からの要望又は同意がある B : 地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている C : 地域関係者等への説明又は同意行為は全く実施されていない	A	
	地域関係者の理解	地域関係者の理解等が得られている		A : 高性能林業機械の利用計画等の作業体系が確立している B : 事業実施のための作業体系がほぼ確立している C : 事業実施のための作業体系が全く確立していない		
	作業体系の整備	事業実施のための作業体系の整備が図られている		A : 直近3カ年内に事業計画区域内で激甚災害に指定された災害が発生したことがある B : 過去に事業計画区域内で災害が発生したことがある又は早期に事業を実施しないと災害が発生する可能性がある C : 事業計画区域内での災害の発生の可能性は全くない		
	被害地等の早期復旧	森林被害地が早期に復旧されること		A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている B : 他事業と具体的な計画に基づき協議、調整中である C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である	A	
	他事業との連携	他事業との連携や地域計画に基づく具体的な計画が策定されている		A : 市町村の総合振興計画等との調整が図られている B : 市町村の総合振興計画等と調整中である C : 市町村の総合振興計画等と調整が必要であるが、未調整である		
	他計画との関連	他計画等からみて重点的に整備する妥当性がある		A : 市町村の総合振興計画等との調整が図られている B : 市町村の総合振興計画等と調整中である C : 市町村の総合振興計画等と調整が必要であるが、未調整である		

【森林整備事業】
都道府県名：宮崎県

事業名：森林環境保全整備事業 事業地区名：一ツ瀬川森林計画区

九州局 西都児湯署

評価項目			評価指標	判定基準	評価
大項目	中項目	小項目			
有効性	多様な森林づくり	健全な森林の育成	森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する	A : 事業計画区域のⅢ～Ⅸ令級の人工林面積に占める間伐計画面積の割合が20%以上でかつ森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている B : 森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている C : 森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっていない	A
		効率的かつ安定的な林業経営基盤の整備	多面的機能を有する森林の適正な整備及び保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立する	A : 既設の公道等も活用しつつ林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画となっている B : 林道、作業道等を適切に整備する計画となっており、森林整備は路網と適切に連携した計画となつ C : 既設及び計画されている林道、作業道等と森林整備の計画の連携が図られていない	B
		山村の活性化	山村地域の定住を促進する等、山村の生活基盤の向上に寄与する	A : 当該計画が、山村地域への定住の促進に寄与する計画である B : 当該計画が、山村の生活基盤の向上に寄与する計画である C : 当該事業は、山村地域への定住促進や生活基盤の向上に寄与する計画ではない	該当無し
	事業の経済性・効率性	事業の経済性・効率性	事業の経済性、効率性の確保とコストの縮減対策が計画されている	A : 事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの縮減効果の発現が期待できる B : 事業の経済性・効率性が確保されている C : 事業の経済性・効率性が確保されていない	A
		自然環境・景観への配慮	自然環境の保全機能が高度に発揮される計画となっている	A : 地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である B : 上記A以外で自然環境・景観に配慮した計画である C : 自然環境・景観に配慮した計画となっていない	B
		地域材の有効利用	地域材を有効利用した工種・工法を積極的に導入している	A : 次のいずれか1項目以上に該当する (ア) 地域材を利用した大型の土留工等の設置を計画している (イ) 地域材を利用した掘工、筋工等に係る直接工事費が当該事業全体の直接工事費に対して十分に大きい (ウ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である B : 上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である C : 地域材を利用した計画となっていない	B
事業の実施環境等	効果的な事業の推進	地域関係者の理解	地域関係者の理解等が得られている	A : 地域関係者等からの要望又は同意がある B : 地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている C : 地域関係者等への説明又は同意行為は全く実施されていない	A
		作業体系の整備	事業実施のための作業体系の整備が図られている	A : 高性能林業機械の利用計画等の作業体系が確立している B : 事業実施のための作業体系がほぼ確立している C : 事業実施のための作業体系が全く確立していない	B
		被害地等の早期復旧	森林被害地が早期に復旧されること	A : 直近3カ年以内に事業計画区域内で激甚災害に指定された災害が発生したことがある 過去に事業計画区域内で災害が発生したことがある又は早期に事業を実施しないと災害が発生する可能性がある C : 事業計画区域内での災害の発生の可能性は全くない	A
	他事業との連携	他事業との連携	他事業との連携や地域計画に基づく具体的な計画が策定されている	A : 他事業と具体的な計画に基づき連携が図られている B : 他事業と具体的な計画に基づき協議・調整中である C : 他事業と連携した計画とすべきだが未調整である	A
		他計画との関連	他計画等からみて重点的に整備する妥当性がある	A : 市町村の総合振興計画等との調整が図られている B : 市町村の総合振興計画等と調整中である C : 市町村の総合振興計画等と調整が必要であるが、未調整である	A